

第21回地方法人課税のあり方等に関する検討会

平成26年10月14日

【神野会長】 それでは、ほぼ定刻でございますので、これより地方法人課税のあり方等に関する検討会の第21回目になります。会合を開催したいと存じます。本日は大変お忙しい中を、しかも台風が通り過ぎた後ご出席いただきまして本当にありがとうございます。

出席、欠席の報告につきましては、お手元に座席表がございますので、これに代えさせていただきます。と存じますけれども、台風の余波で高橋委員が、高岡市長ですが、富山からこちらに来ること叶いませんので、座席表では出席となっておりますが、ご欠席ということでございます。ご承知おきいただければと思います。

それでは、今回も前回に引き続きヒアリングを行いたいと思っております。本日、大変お忙しい中を経済同友会の富山副代表幹事にお越しをいただいております。前回同様にヒアリングを公開で行うということをご承知おきいただければと思います。

本日ご意見を頂戴するのは、議事次第の方にありますが、ただ今ご紹介申し上げました公益社団法人経済同友会、それから日本労働組合総連合会の2つの団体からのヒアリングということになります。

それでは、はじめに経済同友会富山和彦副代表幹事にお越しをいただいておりますので、ご意見を頂戴したいというふうに思っております。本当にお忙しい中を貴重なお時間割いていただきましてありがとうございます。早速でございますけれども、ご発表をお願いできればと思います。よろしくお願いたします。

【経済同友会 富山副代表幹事】 時間はどのぐらいの感じの配分でしょうか。

【神野会長】 時間は15分程度ご発表いただいた後。

【経済同友会 富山副代表幹事】 はい。富山でございます。改めましてどうぞよろしくお願いいたします。本日はこういう機会をいただきましてどうもありがとうございます。

お手元にお配りしている資料でまいりますと、経済同友会の提言ということで4月9日付けの「成長を促す法人課税と財政健全化の実現を」というのがございます。これをメインとしつつ、サイドの参考資料として、私が雑誌の「地方税」に書かせていただきました論評「これからの日本経済と法人税改革」というものと、それからあと横書きのパワーポイントのスライドがございます。これは今、並行して安倍政権内で進んでいる地方創生本部向けに作った資料を少しアレンジして持ってきたものであります。

まず、メインの同友会の内容から先に説明させていただきたいと思っておりますが、ここでの基本的な提言の柱は、括弧して書いてあるところの、成長戦略の柱の1つとして法人実効税率を25%へと引き下げましょうということを提言しております。これは直接地方税の話ではないのですが、特にグローバル企業、あるいはグローバルに活動している企業体における立地競争力をどう高めていくかというテーマがあって、その観点からは法人実効税

率の高さはハンディキャップにはなっています。そこをある意味でイコールフットイングしていきましょうということを提言しています。

ただ、この議論は表裏がありまして、そういう立地を自由に選べるタイプの製造業とかIT産業の一部にとってはこの話は極めて有効な議論です。選べてしまうので、世界中どこでも。ただ、一方で選べないタイプの産業もありまして、私の言葉で言うとローカル経済圏で活動している小売業とか、あるいはサービス産業、医療とか介護とかそういった産業は、これは立地選択の自由度がないわけでありまして。

そういった意味合いで言うと、この議論に関しては、ある意味グローバル経済圏の企業体というのは非常に生産性が高く、賃金も高い経済圏になりますので、こういった経済圏で活動している企業が日本にできるだけ立地してくる。特にこれから地方に立地してもらおうということが大事なのです。その一方で、先ほど申し上げたグローバル、ローカルであえて2つに分けてしまいますと、現状、日本でグローバル経済圏の企業で働いている人は全体のたぶん3割、多めに数えても35%ぐらいしかいないのです。そうすると、残りの部分に関しては、あまり実はここでは有効性がないという可能性と限界があります。

そこは少し踏まえつつ(2)にいていただきたいのですが、もう1つ、今後の法人税改革で非常に重要なテーマがやはり財政健全化の問題であります。ここへ来て、ご存じのように、日本の貿易収支は構造的に赤字になっております。これは先ほど申し上げたグローバル経済圏の活動パターンというのが従来の加工貿易立国型から完全にグローバル型に変わってしまったことが原因なのですが、これはもう世界中で起きている問題で、だいたい先進国の場合には産業立地としてはどうしても比較優位がある部分が限られてまいりません。

この中にも書いていますが、いわゆる量産、それからローコストを競う工場が、例えばアメリカもそうですし、ヨーロッパもそうなのですが、要は先進経済国に比較優位があるということは滅多にございません。特に日本の場合にはエネルギーコストも高いですし、極めてないです。そうすると、産業立地上の優位性というのはマーケティングみたいな、本社、マーケティングなどの本部拠点、あるいはR&D拠点、工場であればマザー工場や先端工場ということになってまいります。

ということになりますので、トータルで見ると、どうしても先ほど申し上げたローカル経済圏型の産業が国内においてはGDPの比率においても就業者の比率においても大きな割合を占めるといって、ある種のグローバル化のパラドックスというのがこれはどこでも起きております。それはドイツでさえ同じであります。実はだいたい日本と同じ比率になっています。何かドイツというと、ユーロが安いので、国内でものを大量に作って輸出しているように見えるのですが、トータルで見ると、ローカル経済圏のビジネスの方が実は比率が大きいですね。これはずっとその傾向というのは止まっておりません。

ということで、そういった状況を踏まえて、要は国際収支というのは、そう簡単には良くならないということを意味しているわけです。ということは、やはり今度は財政健全化

というのがいろんな意味で重要な意味持ってくるわけであります。要は、これは元々、これは神野先生も前からおっしゃっているように、国際経常収支が非常に安定していればあんまり財政赤字は心配しなくていいのですが、現状かなり心配になってきているので、当然この財政の問題は非常に重要です。要するに、リスクが大きくなっているわけです。特に国債の問題がありますので、そういった意味合いで言うと、ここでやはり代替財源の議論はしっかりとしておかなきゃいけないだろうということであります。

したがいまして、当たり前なのですが、課税ベースを広げるという問題。それから、もう1つは、これは(3)のところに行きますが、現状、ご存じのように約20年間にわたって実は日本の法人7割近くが税法上の欠損法人になっているわけです。その一方で日本は先進国で最も倒産が少ないという、非常にマクロ経済学で説明しがたい状態が続いているわけです。これはいろんな理由があって、1つの原因には収斂できないのですが、ただ、結果的にはかなり異常な状態が起きていますということがあります。

そういったことも含めて、やはり課税ベースを広げていくということは非常に大事です。次にやっと地方法人税の議論になってまいります。元々これは皆さんご存じのように、法人税は一体どういう課税根拠があるのかというのは元々論争があるところで、沿革的に、どちらかというとき戦争のときに効率的に所得課税を取ってしまうような、そういう軽い感じで始まったと私も勉強しておりますが、厳密にどんどん議論を純化していくと、私自身は基本的にはやはり応益課税と説明するのが、一番納得感がある、わかりやすい議論なのだろうと思っているわけです。そうすると、本来的には所得課税というか、要は利益課税型というのはあまり筋が良くないわけであります。応益課税論ということになりますと、どちらかという外形型の税金の方が望ましいということになりますし、その方がむしろ先ほど申し上げた、7割の法人が税金を払わないという奇異な状況も起きにくくなるわけです。

ただ、外形論というのは突き詰めていくと、ある意味では、実は固定資産税と付加価値税に収斂できなくもないのですが、その議論は一方で地方消費税の議論であるという話を私も聞いておりますけれども、当面の現実的な選択としては、やはり外形標準課税の課税ベースを大きくしていくというのが一番現実的には選択肢になるだろうということで、ここではそういったことを書いております。

ほか、一方で、ここでいろいろ申し上げていますが、要はここで議論の対象になるのは、どちらかという先ほど申し上げたローカル経済圏で活動している企業に対する課税が実質的にはメインになってまいります。と申しますのは、要はローカル経済圏の企業というのは大半が実は中堅中小企業であります。そうすると、一番良くも悪くも外形標準課税、地方法人課税の影響を受けやすいのはそういったゾーンで活動している企業ということになってまいります。

次に、今度は少しまた話が飛びますが、成長戦略という脈絡でそれをどう考えるかということも少し申し上げたいのですが、ここでこの横書きの資料をご覧ください。

ページ開けていただいて、これは地方創生会議に使った資料です。最初に先ほどのグローバルの世界とローカルの世界を書いておりますが、論点の中心は右側になってまいります。右側のゾーンにとって、良くも悪くも地方法人課税、特に外形標準課税がどういう影響を与えるかという議論であります。

それで、次のページにいただいて、地方経済の今、本質的な問題は何だろうかということのを少し触れておきます。これは意外と理解されていない部分が多いのでありますが、地方の現状について、日本は極めてある意味で今、恵まれた状況にあるのは、実は日本は今、仕事がないわけではありません。

先ほど少し雑談で神野先生と話していたのですが、ヨーロッパは今、仕事がないわけでは、日本は仕事がないわけではなくて、もうほとんど完全雇用に近いような、数だけ見るとそういう失業率になっているわけです。この背景は、要するにローカル経済圏、生産年齢人口が先行減少しているので、田舎ほど実は人手が足りないということが起きております。

問題は、相応の賃金で、安定した雇用形態で、かつ、やりがいを持って働ける仕事がないのです。これは、地方に行くほどございません。したがって、若者が流出していくというのが今、地方で起きている。わかりやすく言えば、そういうことに尽きます。

したがって、量的な意味の仕事を幾ら作っても、実は労働生産性、すなわち投入労働時間分の付加価値額、これはニアリー・イコール賃金にほぼ比例するのですが、これが持続的に増えていかないと、この問題は根本的には解決いたしません。

ポンチ絵で描くと下のようなことになるのですが、大体これは比率もリアルです。Gモードの産業、製造業、IT産業、あるいは非常に高価に売れる特産品などは生産性が高いのですが割合が小さいのです。大きいのはむしろLモードの産業でありまして、これが、生産性が低くて賃金も安い。ですから、これをどう上に押し上げるかということを考えていかないと駄目だということでもあります。

次ページに労働生産性比較の数字があります。これは業種別と国際比較がありますが、要は、日本は残念ながらこの生産性が低いというのが現状でございます。これはいろんな理由があります。この労働生産性にはいろんな要素が関与いたしまして、政策的な関係で言うと、どちらかという生産性の低い企業を守ると当たり前ですが労働生産性は低くなるわけです。

ただ、一方で雇用が余っている状況においては、企業を守った方が雇用を守れますので、むしろ労働生産性を低くしてワークシェアリングをした方が実は失業率高くならない。恐らくヨーロッパなどは比較的そういう方向を選んでなくて、失業者を顕在化させて国で何とかそれをサステインするという方を選択しているの、見かけの少なくとも失業率は高くなっているわけです。要はどっちを取るかという選択だと思います。過去においてはそうだったと思います。

ということで、あともう1点は規制の問題もあります。だいたい規制緩和は、実は、ほ

とんどサービス産業の議論なのです。トラックもそうですし、バスもそうです。サービス産業の規制緩和というのは、実は短期的にはデフレ圧力をすごく増します。要は賃金を押し下げる方向に働くのですね。ですので、いろんな要素が関与していたと思います。

ページ開けていただいて、ただ、一方で、少し自慢話になってしまいますが、5ページ目に私どもが地方でやっているバス会社の実際の数字を開示しております。過去4年間、実は私どもは賃金をずっと上げております。これは人手不足が背景にあるのですが、政労使協議が始まる前から年2%ぐらいずつ給料を上げております。なおかつ、しっかりと利益も出しておまして、何が言いたいかというと、しっかりと経営をすれば、労働分配率も資本分配も上げられるという話であります。

これは、場所を見ていただくとわかりますけど、決して条件の良いところでやっているわけではございません。岩手県北部という日本で最も過疎化が進んでいて、かつ、津波の被害を受けているところでしっかりと黒字で賃金を上げております。一方で、日本の地方バス会社の7割が赤字です。ということは、その7割というのはどういう経営しているのだろうということになってしまうわけです。あと、雇用という意味でも、下に書いてありますとおり、人手がないので、もう高齢者雇用、女性雇用は当たり前です。そんな状況になっております。

ですから、要はしっかりと経営をやっていくこと、あるいはしっかりと生産性を上げることで、実は今、地方の抱えている問題というのが解決できるというのがこの背景でございます。

一応これがまた前提認識ということですよ。戻っていただいて、先ほどの同友会の資料の3ページ目ですが、要は今重要なことは、少なくとも税体系というのは生産性を高めることをペナライズするべきではないということでありまして。そういった意味合いで言うと、法人税、いわゆる実効税率の所得課税は、要するに生産性が高く利益を上げている人をペナライズするという性格をどうして持ちますので、むしろそういったところの税率は下げていく一方で外形標準型の課税ベースを広げていくということをやすべきです。そういう状況にあるということは1つです。

ただ、一方で気を付けていただきたいのは、これがどちらかというと政治的には中小企業かわいそうという議論が出てきやすいです。あと、外形標準課税の計算が、これは付加価値に、粗利に課税するという理屈なのですが、計算方法の中に人件費に掛けるという計算方式が入ってきてしまうので、要は人件費を、人を雇うことをペナライズするように見えてしまうところがあります。それに対してどうしてもネガティブな声が出がちなのですが、ここはものの考え方だと思えます。

私自身は現状、頭数で人を雇うということに関しては、皆、必死になって人を雇っているところでもあります。ですので、実はここの課税が強化されたからといって、人を雇うということをしなないということは、くどいようですが岩手県の北部でバス会社やっている私どもは、そんな感じは全然しません。岩手県北部で言うと、もう今、医療も介護もとにか

く絶望的人手不足です。小売業も絶望的人手不足です。それから、あと卸業なんかも絶望的人手不足です。あと、建設業なんか問題外です。人がいなくて工事でできません。

これが今起きている現実なので、そういった意味合いで言うと、今の日本においては、外形標準課税の強化が数だけの雇用に影響を与えると私は実感として到底思えません。

むしろ、少し気になるのは、この議論で注意すべき点は労働単価なのです。雇用の数は今の日本では、これは本当幸せなことなのですが、問題にならないです。そうすると問題は、賃金単価を上げることに對してどうかということは留意する必要があると思っております。

少し厳しい言い方をすると、もう最低賃金レベルで非正規雇用しか雇えないような会社はなくなっていいのです、今の日本にとっては、全然困りません。日本の労働者も困りません。これは、はっきり言ってなくなって構わないです。その分、うちのバス会社が正規雇用で雇いますから、全然困らないです。

ですから、むしろそういった会社にとって厳しい税制になるということは全然困らないということでもあります。ですから、もし人の議論をここで気にするのであれば、例えば労働単価に何らかのメリットを出すかどうかですね。例えば300万円以下の労働者の分はフルに付加価値に算入するけども、300万を超える分は入れないとか、そういったことは考えてもいいと思います。あるいは200万でもいいです。くどいようですが、一般には賃金水準が本当の今の問題ですので、そういうことは考えてもいいと思います。

だいたい今、一部の先生などと一緒に地方創生をやっていますけども、大まかに言って地方で世帯年収が500万を超えてくると、ほぼ普通に子供を2人ぐらい育てられる感じなんです。盛岡などは完全にそうです。そうすると、だいたいイメージで言うと、ご夫婦でどちらかが正規雇用でだいたい年収が300万から350万ぐらいいきますと、カップルで500万ぐらいになってくるのです。その姿をどう目指すかが今、本質的な問題であります。そうすると、やはりポイントは正規雇用で年収300万超えの雇いをどう増やせるかであります。

ですから、今回の課税強化の議論がそれをディスカレッジしてしまうとやはりまずいではなかろうかと私は思っています。むしろそれをエンカレッジするような税体系を上手に組んでいただくと私は素晴らしいなと1つ思っています。

それから、あと、今度は逆にまたグローバル経済圏の議論で言えば、この議論は、だから本来、大企業にあんまり厳しくして、例えば大企業の減る分ここに置き換えが起きてしまうような外形標準の強化が起きてしまうと、実は先ほど申し上げた立地競争力が変わらないことになってしまいます。むしろ私は今の1億円のベースを広げるべきだと思います。だから、一番高い税率はやはり下げて、課税ベースを横に広げるということをやっていくのが本筋であるかと私は思っています。

ちなみに、私の知り合いで9,999万円資本金という会社は結構あって、そういった会社は皆、高収益です。純資産は数十億円ある会社を私は何社も知っています。何が言い

たいかという、資本金で切るっていうのははっきり言ってあんまり合理性がなく、あえて言うのだったら1,000万円です。本当に気の毒な零細企業を守りたいなら1,000万円です。1,000万円以上1億円の間というのはそういった会社がいっぱいいるので、私は資本金で切ってしまうのは疑問です。基本的には外形の強化の議論というのはやはり1,000万円ぐらいのところまで落としてこない、結局のところ、何のための法人税改革かわからなくなってしまうので、そういった方向を志向すべきだと私自身は思っております。

ということで、とりあえず以上で私の説明を終わらせていただきます。ありがとうございました。

【神野会長】 どうもありがとうございました。富山さんのお話はいつも感服させられるだけなんです、現実と、それから理論を上手く融合していただいて、適切にお話を頂戴できたかと思えます。

それでは、委員の皆様方からご意見頂戴したいと。いかがでございましょうか。どうぞ。

【中里委員】 上智大学の中里でございます。大変クリアなご説明ありがとうございました。

それで、基本的に外形標準課税を入れて、そこで財源をある程度確保して、法人税率全体を下げていくと。その方向性は非常に納得できるんですけども、1つ、同友会さんの提出資料の中で確認をさせていただきたいことがあるんです。資料2の3ページの冒頭のところです。ここで、代替財源をどう確保するかということについて、「具体的には、法人も負担する固定資産税の他に、個人住民税、地方消費税を拡充することによって代替財源を確保することが適当である」とあって、このところについてちょっと伺いたいんですね。

それは何かというと、例えば法人税を誰が負担しているかといったときに、確かにいろんなステークホルダーが負担しているわけで、法人というものが負担してるわけじゃないということは理解できるんですけども、その場合に、例えば法人税率を引き下げのために個人の課税を強化するということを考えたときに、法人税を引き下げたときに株主などが利益を受ける可能性があるわけですけど、株主というのは別にその地域の人たちだけじゃないですよ。そうすると、全部じゃないですけど一部はある地域の個人の課税で株主などに利益を、利益というか補助金を与えているような格好になってしまう可能性があるんですね。

そうすると、こういう形で個人課税を強化して代替財源を確保するのはいかがなものかという議論が当然出てくると思うんですけど、そこはどう説明ができるかということで、GとLのときに、Lの企業は確かに地場産業ですからそれはわかるんですけども、Gの企業についてはいろいろ議論があると思うんですが、そこはいかがでしょうか。

【経済同友会 富山副代表幹事】 まず、この議論は、少しこれ短い提言なので端折っているところがあって、実は、基本的には財源移譲の問題とこれ表裏の議論です。特に個人

住民税と地方消費税の議論というのは、同友会にご存じのように地方分権論なので、財源を移していく表裏の関係で地域財源を強化していきましょうという脈絡がベースにある議論だと思ってください。

それから、あと、今おっしゃっていた法人税の株主VS地域住民という割りとありがちな対立構図なのですが、グローバル経済圏の議論ですごく純化して議論してしまうと、実は本質的にはそこは対立構造さえも成立しなくなっています。極端なことと言ってしまえば、某大手自動車メーカーもそうですし、私が取締役やっている某電気部品メーカーも、これはいずれも高収益の会社なのですが、実は元々あまり国内で法人税払ってないのです。あんまり大きな声で言えないのですけど。要は結局、これ現在の法人税というのは当該企業が付加価値を生んだ場所で払うことになっています。別に租税回避ということはそういったことをやっているわけじゃないのですが、要するに国内はあんまり儲かってないのです。単独決算調べればわかりますけど、儲からないのですよ。結局、儲かっているのは北米であったりですね。

結局、儲かったところで今、税金払うルールですよ。ということになってしまうので、そうすると、図式的にはおっしゃるような議論になりがちなのですが、実態論としてはもうそういう構図にもなってないです。ですから、実はそういった会社が今、外貨を稼いでくる。ほとんどが今、貿易黒字ではなくて、GNIというか所得収支の方になっています。

ですから、むしろそういう税金を払った後の利益がこっちに戻ってくる。今は、だからあんまりそういう構図にはだいたいなくなっています。現実にビジネスをやっている感覚からすると、何かそういう対立構造はあんまり感じることはなく、そういうことを意識することもありません。

ただ、もちろん投資家の人たちはアフタータックスの利益が増えるのではないかと錯覚を起こしてくれるかもしれないので、少しここのところ公開なので言いにくいのですけど、そういうところで勘違いしてもらったら、それは勘違いで株価が上がるのは結構なことなので、私自身は実感としてはそういう感じを持っています。

【神野会長】 よろしいですか。ほか、いかがでございましょうか。どうぞ、林委員。

【林委員】 どうもありがとうございました。先ほど地域経済の話をされましたが、そこでは要するに人手が足りないと言論されたと思います。ただ、そこでは人の数はあまり心配しなくていい、問題になるのは賃金だということを仰ったと思いますが、経済学の教科書的に考えると、人手が足りないと言論が上がることになると思います。たぶんそれを阻む何かがあると思いますが、何かあるということがあればご教授いただきたいと思います。また、そのような問題を改善するにはどのような手段があるかという点についてもご教授いただければと思います。

【経済同友会 富山副代表幹事】 まず、経済学的には、労働市場がどこまで完全かという、労働市場の効率性の議論になってしまうと思います。これはもう今日ご専門の方いっぱいいらっしゃるの、私のような素人が偉そうなことを言いにくいのですが、これは中

小企業に係る労働市場なのですね。要は、組合はほとんど存在しない労働市場であります。そうなりますと、普通に労使が対等の関係で交渉するという構図は非常に成り立ちにくいというのが1つあります。したがって、なかなか賃金が上がってこないという問題が1つ、これは背景としてあります。

私はどちらかという、だから最低賃金を上げてしまえと考えます。割りと経済界ではほとんど数少なく、私とアイリスオーヤマの大山さんぐらいしかこれは言わないのですが、もう上げてしまえと。上げてしまえば、要は今の最低賃金レベルしか給料払えない者は、退出することになるので、少し過激なのですけれども、退出させればいいじゃないかと考えます。だから、ずっと私、確か毎日新聞にも書いていますけど、公にこれは堂々と、日本の最低賃金は1,000円にすべきだというのが私の意見です。

それから、もう1点。ここはなかなか地方企業にありがちな構図なのですが、皆さんがイメージしているような労働者と経営者という関係では必ずしもなくて、下手すると朝の連ドラに出てくるような、やや隷属的労使関係が田舎に行くほど実はまだ残っています。そういった状況下で賃金交渉なんていうのはなかなかという世界が現実にも存在しています。

そんないろんな要素が重なり合っています。あともう1点、やはり生産性とすごくリンクします。これは今度、供給サイドの議論になりますが、とにかく我々から見たらびっくりするような低い労働生産性の会社が多くございますので、労働生産性に見合った賃金しか払えないとすれば、結局そういった雇用での求人しか出てこないのです。私自身は今おっしゃったような議論というのは、一方で企業同士が完全競争で競争していれば、労働生産性の低い会社というのはそこで淘汰されると考えます。

現状、例えば製造業同士はほぼ完全競争ですから、そういった意味合いで、実は賃金水準高いです。ところが、サービス産業は、絵に描いたような不完全競争です。要するにうちのバス会社が、幾ら生産性高くても、青森のバス会社は関係ないのです。あるいは、鳥取とか全然関係ないわけです。したがって、非常に生産性格差がある企業体が併存してしまうので、それが結果的に労働市場の非効率性も生んでいるという感じはしております。以上です。

【神野会長】 よろしいですかね。小山委員、どうぞ。

【小山委員】 ご説明いただいてありがとうございました。

わかりやすかったのですが、ちょっとご質問します。Gの企業は、要するに海外で儲けている。その元々のノウハウなどが、2ページに書いてあります。R&Dだとかマザー工場等ですね。つまり、国内でいろいろな、収益の源泉を生み出している。海外での儲けは、所得収支、あるいは配当所得となる訳ですが、そのところの課税については非常に低いわけですね。

だから、そうすると、応益という観点からいくと、国内でいろいろな行政サービスなり何なりを受けているところについての税負担は小さい。経費だけ掛けるわけですから。海

外から入ってくるときには、それは配当収支で非常に税率が低いということになると、大企業というGの企業は課税負担の部分が当然低くなってしまいます。それはどういうふうにお考えなのか。もう少し負担してもいいんじゃないかっていう議論はどうですか。

【経済同友会 富山副代表幹事】 ここはだから難しいですね。グローバルの人は外に潜在競争相手がいるので、純粹に国内で閉じた議論で言えば、これもやはり外形と固定資産税の議論に私は還元するのだと思いますが、それは相応の負担をしてよねという議論は当然私もあり得べしだと思っています。

ただ、くどいようですけど、これが付替えの議論になってしまうとまずいです。要するに赤字でもベースの応益分の負担は払うべきでしょうという議論は、私は全く同意見なのではありますが、くどいようですけど、これは、やはり立地競争の議論になってしまうと少し違う軸の議論が出てきてしまいます。そこは生産的に割切りだと思いののですが、要は国富を稼ぐときに、税収の形で持ってくるのもありますが、一番の根っこのところは、Gの世界の人に一番頑張ってもらわなきゃいけないのは、やはり所得収支で国際的に思い切り稼いでねということだと考えます。そこで給料払ったときに源泉とかで税金は取れますから、それを結局毀損してしまうと、そもそもの税金の元手がなくなってしまいます。私は一方でグローバル競争の極めて激しい競争の世界にも体半分あるので、あの感じからすると、今のご議論は私も全然反対ではないのですけども、まずは特に稼ぐ力といいたしうか、所得収支を世界中から稼いで日本に持ってこさせるというのが大事だと考えます。となると、やはり本店所在が日本じゃないとまずいのですよね。

そういう意味で言うと、もし2つどっちかを選べといたら、私もA&Bの意見なのですけど、もしどうしてもどっちかということになると、とにかく所得収支を思いっきり稼げという方を選びます。そこで、そういう意味で言うと、コーポレートガバナンスを強化して、とにかく思い切り所得収支で世界中から富持ってくるというのを応援するのが私は正しいような気がしております。

そういう意味では、変な話、日本の企業は、これはまた別の議論になってしまいますけど、本来企業が持っているポテンシャルからすれば、私はもっと所得収支を増やせると思っています。

【神野会長】 よろしいですか。辻委員、どうぞ。

【辻委員】 今までの議論にも関連して、私も2つお伺いします。

1つは、先ほど林委員も訊かれました。ベーシックに考えると、労働が足りなければ市場ベースで賃金が上がるはずなのですが、上手くそう上がってないのは、グローバル市場ともかくローカル市場は割りと独占的で、競争性が低くなってきていて、本来の市場原理が上手く働かない状況にあり、最低賃金のあり方も含めて工夫しないとうまく、本来の市場のメカニズムを活かせない。そういうことをおっしゃっているのかどうかということが、質問の第一の点です。

それから、もう1点です。冒頭の説明の中で、労働単価、人件費単価のことをおっしゃ

られていて、そのことについて配慮する団体に関しては、税制上、特に地方税制上も工夫できればよいという趣旨のお話がありました。これを、もう少し突っ込んで、制度的に考えると、具体的にどんなアイデアがあるのか、教えてください。

【経済同友会 富山副代表幹事】 1つ目は全くおっしゃるとおりで、今回のノーベル賞は規制の経済学の方が獲っていましたが、私はそういう意味で言うと、この領域の労働市場については大いに政府が介入した方がいいと思っています。それから、あと労働安全規制とか監督規制とか、ああいうのは思い切り強化してしまう方がいいと思っています。

現実には今の日本の労働、あの手の労働規制というのは典型的なお目こぼし行政になっていて、私も多くの地方の旅館の再建に関わりましたが、もう100%は言い過ぎかな。10年前で言うと99%が最低賃金を守ってないです。例えば、はっきり言って美容などでも全然守ってない。この前、どこかの美容の話が出ていましたけど。守ってない産業はたくさんあります。それから、労働監督規制あるいは社会保険の徴収を含めて、もうすごくお目こぼしをしています。このほとんどが地方の中小零細企業です。これが現実なのです。

ですから、規制の運用さえ行われてないという現実があります。ですからここは、私は思い切り介入強化した方がいいと思っています。くどいようですが、うちのバス会社はちっとも困りません。周りのバス会社が退出してくれて、そこのバスの運転手をうちが雇うだけです。ですので、全然困りません。大いにむしろ介入強化すべきだと、私はこの領域は介入強化論であります。一般的には新自由主義者と思われるようなのですが、この点に関しては全くもって介入強化論であります。

それから、2点目は何でしたっけ。

【神野会長】 人件費。上手い工夫が。

【経済同友会 富山副代表幹事】 少しテクニックは難しいのですが、例えば、付加価値割の算入ベースの計算の中に、少しテクニカルな計算のときはすごく事務が増えてしまって大変なのですが、例えば年収200万超の部分はここの計算に入れないということを考えるのは1つの手だと思います。あるいは、正規と非正規で差別を付けてしまうとか、そういうことはあり得べしかなと思います。

くどいようですが、とにかく今、日本のテーマは、日本の産業政策の7割、8割は、伝統的産業政策の問題よりはこういう労働市場政策の方が明らかに効きます。加えて、従来議論されているような、Gの世界の企業の雇用を柔軟にして、例えば解雇しやすくするとか、ああいう議論やっていますけど、これは、くどいようですが2割しか効かない議論なのですよ。

この7、8割のゾーンというのは、圧倒的に非正規が多いので、元々すごく労働の流動性は高いのです。実は議論は逆向きのことを今やらなきゃ駄目で、こっちはむしろ雇用の安定化です。このゾーンは既に世界有数に既に労働の流動性は高いのです。だから、皆、日本の労働は流動性が低い低いと言うのですが、これは霞ヶ関とか大手町とか永田町で

議論するので、この周りが大企業ばかりだからそういう錯覚を起こすのです。ここ以外はほとんどが日本の労働流動性は世界の先進国の中で有数に高いのです。だから、流動化の議論というのはほとんど意味がないのです。

ですから、むしろ逆です。雇用の安定化と賃金上昇の議論をしないと意味がない。あと、経済学者が言っている、時々、私が的を射ていないと思う議論は、従来はいいのですが、労働を生産性が低いという話ではなく、非成長分野から成長まで移せという議論をします。だけど、こうやって労働市場が現実にはしっかりと効率的に機能してない前提で考えると、過去起きてきた労働移動は確かに成長分野に人が移っているのです。だから、医療とか介護に人が移っています。だけど、生産性の高いところから低いところに移っているのです。

結局、例えば大手製造業でリストラされた人が、あるいはここでリストラしないものだから、新人が入れないせいで、若い人が小売とか卸とか介護、医療に行くのですね。ここは生産性が低いので賃金が安いのです。だから、現状、量的に労働力足りなくなっている日本において議論すべきは、非成長から成長分野への流動ではなくて、生産性の低いところから生産性の高いところに人を移すということに焦点を当てないと、実は経済成長にはリンクしません。

もっと言ってしまうと、このゾーンは元々賃金が低いです。現実にローカル経済圏の平均的賃金200万円台です。二百数十万です。地方に行ってしまうと200万切ってしまう。ここのゾーンが、例えばフランス並に労働生産性があれば1.5倍の賃金になるわけですね。実際、うちの会社は賃金上げているわけです。この上げた分はほとんど全て消費に回ります。

ですから、アベノミクスでいっている投資・生産性の向上、賃金上昇、消費拡大、この好循環を起こすには、申し訳ないですけど、今さらグローバルな高賃金の会社で2%ぐらいベース上げたからってほとんど消費に関係ないです。だから、私に関わっている会社もそうですけど、あそこでベースアップ2%増えたって、彼らの消費パターンはほとんど変わらないです。

だけど、このゾーンで賃金上げるということはほとんどが消費に回ります。消費性向が高いですから。ですから、ここで生産性を上げるという議論は本当に真剣にやっていかないと、今の経済成長の議論というのは絶対実質ベースではついていかなくなります。これは税制の話から少し飛びますけれども、ただ、税制がそれをペナライズするというのはやはりまずいわけで、せめてニュートラルであるべきだと私は考える次第です。

【神野会長】 ありがとうございます。中村委員、どうぞ。

【中村委員】 ご説明ありがとうございます。とかくもてはやされるグローバルの世界でなく、ローカルな世界に光を当てていただいて、重要性を強調していただき、大変心強く思いました。

ローカルの話については、あまり質問はないのですが、グローバルの世界の話の、法人

税の減税についての質問です。法人税というのを負の補助金のようなものと考えてしまえば、低ければ低いほどいいということになります。もっとも大企業はそもそもあまり法人税を払ってないということなので、低いことの効果が実はどれぐらいあるのかはわかりませんが。税には他の側面もありまして、受益に対する公平な負担とか、そういう面も重要です。

グローバル企業というのは人材とか研究開発の面で国費の税金で投入される面の恩恵を結構受けているような気がします。国立大学の学生さんはグローバル企業に多数就職します。私立大学もグローバル化をすると、そういう教育をする大学にはかなり潤沢な補助金が出ています。また、日本に中国など外国の留学生などが来て、卒業後グローバル人材としてグローバル企業で働く。そういう留学生たちにも非常に潤沢な奨学金が国から出ている。

また、最先端の研究開発、その恩恵もグローバル企業であるほど恩恵を受けている。研究開発費はまだ足りないくらいですが、多くは税金で賄われている部分です。稼ぐ力が重要とおっしゃいましたが、それも人材と、技術によるところが大きいです。稼ぐ力を強化していかなければならない現状において、税金が投入されている人材と技術開発で恩恵を受けているGの世界の人たちがそれに見合った税負担するというのが当然ではないかと思いますが、その点いかがでしょうか。

【経済同友会 富山副代表幹事】 これもさっきの繰り返しになってしまうのですが、Gの経済圏の人たちに、今、税金など、いろんな恩恵から何をもたらすことを期待するかだということだと私は思います。

それで、これも繰り返しになりますけど、優先順位で言ってしまうと、彼らが本当にその恩恵に応えるべきことは、やはり今の利益を3倍か4倍ぐらいにしてもらうことなのですよね。それと、思い切りたくさん要は外貨を稼いできて、メインは所得収支で日本にお金を持ってきてもらうことが、結局それが日本の財政を支えますし、それが結局回り回って、要はこの国は資源小国でありますから、資源輸入のお金に回っていくわけです。彼らが稼いでくれないとこの原資がなくなってしまう。その観点からすると、私の不満は法人税負担が軽いことではなくて、いろいろやっている割に稼いでないじゃないかという点にあります。

だから、もっと稼げと。はっきり言って、ヨーロッパとかの半分ぐらいしか稼いでないのですから、あれは稼がなすぎです。もっとしっかりたくさん所得収支で国内に国富持ってきてよと。そのために、おっしゃるようにいろんなサポートをしているわけですよ。

だから、あえて受益に応えるのであれば、法人税率の問題より、私はもっと稼げと。多少エネルギーコストがあるぐらいは余りあるぐらい稼いでくれというのが私の意見です。こういうこと、全く経済界で孤立するのですが、私自身はそう思っています。

幸い、私が取締役をやっているオムロンという会社は大変高収益企業で、なおかつオムロン太陽の家等で身障者のこともすごく長い間やっていますし、恐らくCSR的には超優

等生の企業であります。だけど、利益水準は世界トップレベルの利益水準も誇っています。逆に言うと、それがあからさういふことができるのです。

でも、たぶんオムロンは国内ではとても優等生なのですね。割りとアウトライヤー的に高収益の会社で、かつ、いろんな意味で人も大切にしている会社なのですが、要はある程度の日本のしっかりとした製造業であれば、皆オムロンレベルのことはできるはずなので、やってないということは、やはり私は基本的にはこの何十年間か日本の企業の経営者は残念ながら世界に比較するとだらしなかったとしか言いようがないわけです。

ですから、ここはくだいようですけど、例えば錦織君をグローバルスターにするために、やはり相当なお金を使ってきているわけです。それは税金もあるでしょうし、ソニーの基金かな、使っていますが、やはり彼に期待すべきは日本を代表して世界で思い切りトップになってもらって、きっと彼の最終的な住所は日本にあるので、きっとお金は日本の彼の口座に最後振り込まれるはずなので、彼が日本でお金を使えばぐるりと還流してきますから、むしろ私はそれをメインに期待するのだと思います。

むしろ、そういったしっかりと稼いでいる会社が今、中村先生がおっしゃったように、あまりにも応益に対して税金を払ってないとすれば、それは先ほど外形の議論に戻ってしまいますけど、外形という形でかけていくというのは、当然これはあり得べしだと私も思っておりますが、私の中の優先順位は、やはりとにかく稼げということです。

加えて、今、グローバル経済圏の競争というのは激しくなる一方であります。ですから、30年前にあるレベルで例えばウィンブルドン出られたかもしれないけど、今は出られません。ということは、これもすごくパラドキシカルなんですけど、実は今後も就業者の比率でグローバル経済圏の世界で本当にグローバル人材として活躍できる人の比率は、一般のイメージとは違って下がると思っています。30年前に日本人の3割がそこで勝負できたかもしれないですけど、今から10年後、20年後、たぶん5%か10%です。これは世界中どこの国でもそうです。

とにかく著しくリクワイアメントが上がっているんで、私はこの世界に多くの日本人を放出していった日本人を幸せにするという選択肢は難しくなっていると思います。逆に言うと、10%に減っていくということは、彼らには徹底的に勝ってもらってしっかり外貨稼いでもらって、それを国内である種、社会的な公正という観点で再分配するというのが私は筋だと思っています。むしろその方が現実的に多くの日本人が幸せになるような気がしている次第です。

【神野会長】 どうもありがとうございました。まだまだお聞きしたいところなんですけど、時間を既に倍以上オーバーしておりますので。どうも貴重なお時間割いていただきましてありがとうございました。心より御礼を申し上げます。どうもありがとうございました。

それでは、引き続いて日本労働組合総連合会の高橋睦子副事務局長、それから川島千裕総合政策局長にお出でいただいております。

それでは、大変お忙しいところを私どものためにわざわざお出でいただきましてありがとうございました。最初に15分程度ご発表いただいた後、意見交換をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

【日本労働組合総連合会 高橋副事務局長】 こんにちは。貴重な時間をいただきましてありがとうございます。日本労働組合総連合会で副事務局長をしております高橋と申します。隣におりますのが総合政策局長の川島でございます。では、私の方からまず連合の資料についてご説明をさせていただきます。

ページをめくっていただきまして、目次の中では今日お話をすることの3点について記しております。そのことを中心にお話をさせていただきたいと思っております。

めくっていただきまして、1ページと右下に振ってございますが、まず地方法人課税の話に入る前に、私たち連合がどういう社会を目指して運動や政策の立案をしているかということについて、そして、またその中で税制改革をどのように位置づけているのかということをご説明させていただきます。

連合は、「働くことを軸とする安心社会」の実現を目指すということを2010年の12月に確認をしまして、その実現に向けてこの間取り組みを進めてきたところでございます。「働くことを軸とする安心社会」というのは、働くことに最も重要な価値を置いて、誰もが公正な労働条件のもとに多様な働き方をしていく。そうすることで社会に参加し、社会的・経済的に自立するということを軸として、また相互に支え合う。そして、自己実現に挑戦できるセーフティネットがしっかりと組み込まれている、そういった参加型の社会ということを目指しているところでございます。

現在、非正規労働者の増加や賃金の減少など、中間層が非常に二極化をして、格差と貧困の拡大が日本の社会全体に深刻な不安の影を落としているという状況がありますので、私たち連合は現状と課題を改めて整理をし、そして「働くことを軸とする安心社会」を提起し、その中で安心社会を支える社会保障と税制の一体改革の必要性を提起してきたところでございます。

2ページ目に入っていただきまして、これがそのポンチ絵の図でございますけれども、「働くことを軸とする安心社会」の基盤となるのが社会保障制度及び税制の改革でありますので、そのトータルビジョンとして、中長期的な視点からの理念と方向性ということで、2011年の6月に「新21世紀社会保障ビジョン」と「第3次の税制改革基本大綱」をとりまとめたものでございます。このような改革を総合的に実現させながら好循環を作っていくというところでございます。本日の説明は、その中「第3次税制改革基本大綱」に基づいたものでございます。

次をめくっていただきまして、連合の「第3次税制改革基本大綱」のポイントになっているところでございますが、ご案内のように、現在の課題は、公共サービスに必要な税源調達、それから所得再分配、経済安定化という、本来の税制が果たすべき機能が著しく損なわれていると受け止めているところでございます。

ですので、税制改革の方向性としては、「公平・連帯・納得」の改革理念に基づきながら、消費税偏重としない、所得・資産・消費課税のバランスのとれた税体系。それから、所得再分配機能の強化。3つ目には、消費税は社会保障制度の維持・強化に全額充当。4つ目は、地方分権や社会保障の充実のための安定的な地方税体系、などを提示したところでございます。また、併せて企業の社会的責任に見合った負担のあり方等も重要なテーマであろうと考えております。

4ページめくっていただきまして、3ページで今説明をしました問題意識、それから改革の理念と方向性に基ついた具体的な提案が4ページでございます。5.の地方税財政の改革及び6.の法人所得課税の改革については次ページ以降で説明を行いますが、4.の消費税についても地方税に関する論点として簡単に申し上げます。基本的な認識としては、現在のままでは今後増大する社会保障費を賄うことは難しいと。その維持・強化のための財源として消費税を2020年までに段階的に引き上げる必要があると考えています。その際、消費税（国税）の引上げ分は社会保障の財源として明確にして、地方消費税については現行どおり一般財源とし、国税と同じく社会保障の維持・強化に充てるべきであろうと考えます。

その次のページでございます。地方の税財政改革のところですが、地方分権とバランスのとれた地方税財政改革というところが大事だろうと思います。基本的な考え方ということで、そこに2点記しておりますけれども、現在、行政サービスの6割を地方自治体が担っているというような状況になっております。しかしながら、地方の財政の基盤が非常に脆弱であるということで、国と地方の税の配分がその逆の約6対4という状況になっているというのが実際であろうかと思えます。

ですので、地方分権をさらに進めて、公共サービスの維持・強化に対応した地方税財政改革を推進することが必要だろうと。また、地方分権の推進のためには、財源とともに、そこに住民がしっかり参画をし、地域に必要なサービスを選択・享受できる仕組みも必要ですし、関与していくというようなことも必要になってくるだろうと思います。

その次、6ページ目ですけれども、具体的な提言をお示ししております。まず、1つ目の地方税改革というところは、地方税における大きな問題というのは、偏在性があり、安定性を欠くということだと思います。その主たる要因は、法人税収が景気によって大きく振れることだと思いますので、私たちとしましては、安定的な地方税体系の確立のためには、法人住民税（法人税割）と消費税の税源交換をすべきだろうと思います。

法人税については応益性も重視し、先ほども話題になっておりましたけれども、外形標準課税の対象法人を拡大するなどの改革をする必要があるだろうと。詳細は次のページで申し上げたいと思います。また、そのような改革を通じて、将来的には、国と地方で50対50の税源配分を目指すということを示しているところでございます。

2点目の地方交付税の改革ですけれども、地方交付税の財政調整機能と、それから財源保障機能は極めて重要ですので、現行の地方交付税の仕組みと交付税水準は維持すべきだ

ろうと思います。連合としましては、消費税は全額社会保障に充当するという考えを考
えておきまして、地方交付税の算定から消費税（国税）分を除外し、新たに相続税の3割程
度を加えるべきではないかと思ひます。なお、現在、消費税のうち、地方交付税財源に充
当されている部分は地方消費税に移譲すべきだろとうと思ひます。

それから、3つ目の国庫補助負担金の改革ですけれども、地方分権を推進するという観
点からは自治体が各々の裁量で使える資金は非常に必要だろとうと思ひます。ですので、紐付き補助
金は一括交付金化が図られるべきだろとうと思ひます。しかしながら、ナショナル・ミニマ
ムを確保するという観点からは、社会保障や義務教育に係る国庫補助負担金は一括交付金
の対象とすべきではないと思ひます。

次、7ページでございますけれども、法人所得課税の改革というところでの基本的な考
え方でございますが、地方法人課税については、当然のように国税の法人税も関係をして
くるため、地方法人課税に限らず連合の考え方を申し上げます。

まず、法人税についてですが、今、非常に課題になっておりますけれども、法人税率引
下げありきの議論ではなく、まずは過去に実施済みの減税による政策効果をしっかりと検
証した上で、冷静かつ慎重に議論を進めるべきだろとうと思ひます。今現在、国民は消費税
増税を強いられていると。これはやはり広く薄く負担をしていくということで、少子高齢
社会を支え合うために負担の分かち合うところだろとうと思ひしております。ですので、
企業も社会的責任に見合った負担をすることは当然ではないかと思ひます。

2つ目に、中小企業が元気を取り戻すということは、日本にたくさんの中企業がある
中でものづくり等の産業基盤の維持発展、地域社会の活性化や分厚い中間層の復活を図る
ためにも非常に重要な課題だろとうと思ひますので、総合的な中小企業政策を進めていく必
要があり、その1つとして税制面からの支援措置も講ずるべきだろとうと思ひます。

次の方にめぐっていただきまして、法人所得課税の具体的な改革というところになりま
すけれども、まず1つ目には企業の社会的責任に見合った税・社会保険料を負担するとい
うことが1つの提言でございます。まず、法人税率引下げについては、引下げ分が企業に
おける国内投資や雇用、それから所得の拡大に充てられること及びその代替財源の確保と
いうことを大前提とすべきだろとうと思ひます。また、代替財源については、法人税の枠内
における収支中立を図ることを基本とすべきだろとうと思ひます。

税制についてはありませんけれども、企業の社会的責任に見合った負担という観点か
らは、2つ目の○のところに書いておりますが、原則として全ての雇用者に社会保険を適
用すべきだろとうと思ひます。

それから、3つ目のところですが、法人事業税は法人の事業活動と地域の行政サービス
という受益関係に着目をして課税されている税金でありますので、原則全ての企業に外形
標準課税を適用すべきだろとうと思ひます。しかしながら、今の経済動向等々を考えますと、
中小企業を中心にそれが結果的に賃金抑制につながる恐れがあるということも考えられま
すので、中小企業については雇用安定控除を引き上げるべきであつて、また、その実施時

期についても雇用や所得に与える影響や業績回復状況などを見極めて慎重に検討すべきだろうと思います。

また、現在、外形標準課税が適用されている企業に対して付加価値割の比重を高めようとする議論もありますが、これについては反対ということを書かせていただいております。

それから、暫定的な措置として導入されている地方法人特別税・譲与税や、そして本年の10月から導入されている地方法人税は地方分権に逆行する制度であると思いますので、これは抜本的な改革を行って廃止の方向の検討をすべきではないかと思っております。

それから、欠損金の繰越控除の縮小・期間延長や、租税特別措置の見直し、租税回避や法人成りの問題への対処などを通じて、広く薄く、そして適正な課税ということが行われる必要があるだろうと思っております。

それから、2つ目のところですけれども、中小企業やディーセント・ワークを支援する改革を行うということで、中小企業基本法を考慮しながら、中小企業の定義を拡大していくことが望ましいのではないかと思います。

また、一部で中小企業が税制面で優遇され過ぎではないかという意見もありますが、中小企業の活性化ということは地域の活性化、それから分厚い中間層の復活にもつながるために、中小法人に対する法人税の軽減税率を基本税率の2分の1の水準とすべきだろうと思っております。

また、雇用促進税制や所得拡大税制については、政策効果の検証をしっかりとやって、より効果的な制度となるように必要に応じて見直す必要があると思っておりますし、また、かつての人材投資促進税制など、人に投資をするということをしっかり支援をしていく策を拡充すべきだろうと思っております。

最後の9ページのところは、今、縷縷申し上げました法人所得課税の改革のイメージでございますので、ご覧いただければと思います。以上の資料の説明でございました。よろしく願いいたします。

【神野会長】 どうもありがとうございました。適切にご説明いただきまして感謝する次第でございます。

それでは、意見交換に移らせていただきたいと思います。どなたからでも結構でございますが、いかがでございましょうか。じゃあ、吉村委員。

【吉村委員】 ご説明どうもありがとうございました。私から、ちょっと細かい点なんですけれども、8ページでお示しいただいた具体的な提言について少しお伺いしたいと思います。

この中で、3つ目の○で、外形標準課税の対象法人を拡大すると。それに関連して、中小企業については雇用安定控除の比率を引き上げるということなんですけど、この意味合いというか、想定されている措置として、これは移行によって賃金への負の影響がある。だから、一時的なものとしてお考えなのか、それともやはり中小企業については労働集約

的な業種が多いというか、あるいは前回もありましたけど、損益分岐点が高いとか、そういった何か中小企業ならではの特有の事情で雇用安定控除を恒久的な措置として引き上げるべきだというご提言なのか、ちょっとその辺りを明らかにしていただければと思います。

【日本労働組合総連合会 川島総合政策局長】 川島でございます。結論から言うと、後者の話であります。一時的というよりは恒久的なものとして配慮といいますか工夫が必要だということでございます。

【神野会長】 ほか、いかがでございましょうか。中里委員、どうぞ。

【中里委員】 どうもご説明ありがとうございました。

ちょっと基本のところを確認をしておきたいことがあるんですが、連合さんとして、これは資料を見ると必ずしもはっきりしてないんですけど、法人税率を引き下げること自体については、これは基本的には賛成なのか反対、反対ということはないと思うんですけど、賛成なのかということですね。それがまず1点。

賛成かどうかは別にして、もし仮に税率を下げるとしたら外形標準課税を強化すべきだと、そういうご提言なんだと思いますが、一方で中小企業について配慮するというお話もあって、そうすると、説明資料の8ページのところに、外形標準課税の対象法人を拡大するとあるのは具体的にはどういう拡大になるのかということをもう少し詳しく確認をさせていただきたいんですが。

【日本労働組合総連合会 川島総合政策局長】 まず、法人税率の引下げについては、0か100か、賛成か反対かというような明確な考えがあるという立場には立っておりません。1つには、法人実効税率なりを引き下げるのであれば、その目的、何のために行うのかということですが、まずは国内における雇用の拡大、そのための投資の拡大ですとか、また、あるいはそこで働く労働者の労働条件の引上げ、そういったものにつながるんだということが大前提というように考えております。

2つ目の、これは外形標準課税とも関係するのですが、決して私どもは法人税引下げの代替財源として外形標準課税の拡大を充てるという立場には立っておりません。法人税の引下げの代替財源は、基本的には租税特別措置について、今あるものを全体的に見直して、不要なものはやめる、必要なものは恒久化するといった整理の中でまずは考えるべきだろうという考えです。

一方で、外形標準課税を拡大するというのは、端的に申し上げますと資本金1億円超の企業が対象になっているのに対しまして、1億円以下、いわゆる中小企業、中堅企業にも対象を広げるという考えであります。

ただし、これは法人実効税率の引下げの代替財源に充てるということではなくて、今の中小企業、要は資本金1億円以下の中での法人事業税の納め方あるいは徴収の仕方において、今、所得割であるものの一部について付加価値割を適用するということです。その目的と申しますのは、冒頭、高橋の方から申し上げました、所得割は、その時々々の景気、企業収益に、非常に左右されるものでありますので、1つにはそうした景気の変動なりに大

きな影響を受けない安定的な財源の確保ということと、もう1つには広く薄く負担をしていく、そういった税制が地方において重要ではないかということで私どもはこうした提言をしている次第であります。

【中里委員】 基本的に中小法人について、地方法人課税の課税の仕方を変えようという話ですけれども、そうすると、基本的には中小法人について税制中立になるような枠内で所得割と資本割とか付加価値割の比率を変えていきたいと思いますというイメージなんですか。

【日本労働組合総連合会 川島総合政策局長】 おっしゃるように、現時点ではそういう考えであります。

【神野会長】 ほか、いかがでございますか。熊野委員、ありますか。

【熊野委員】 ありがとうございます。

8ページの提言の中に地方法人税を廃止するという提言がございますけれども、これに対しては、地域間格差がまた広がってしまうとか、あるいは交付税原資がなくなってしまうというふうな反論があるかと思うんですが、それについてはどういうふうにお考えでしょうか。

【日本労働組合総連合会 川島総合政策局長】 ありがとうございます。

ここは、廃止をしてどこをどのように変えるのかという細かな設計までしているわけはありません。冒頭申し上げましたが、まず消費税と法人住民税（法人税割）との税源交換をはじめといたしまして、私どもの提言は今年、来年の話といたしますよりは10年先のあり方というものを考えた上でこのような考え方を示しているところございまして、今申し上げたような、今ある地方交付税の仕組みを維持した上で全体のバランスがとれた税体系を実現するというものであります。

先ほどの地方法人税あるいは地方法人特別税の話でいきますと、抜本改革、将来のあり得べき姿というのが宿題として残っている話だと思っております。単に当座、今年、来年の帳尻合わせということではなくて、全体としての絵を描いた上で見直すべきということです。今の機能そのものを否定しているということよりは、あり得べき姿としてもっと別の絵が描かれるべきではないのかというように考えております。

とりわけ、国と地方の税財源5対5にすると、これも1つの目安といいますか大きな枠組みとして持つということございまして、やはり地方分権、それに見合った財源の確保、そういう観点から議論をし、あるべき姿を描いていただきたい。そのための提言だというようにお考えいただけたらと思います。

【神野会長】 小山委員、どうぞ。

【小山委員】 多少繰り返しの質問で申し訳ないんですけれども、外形標準課税のところについてお聞きしたいんですけれども、各経済団体のヒアリングでは、いわゆる中小企業基本法の定義になっている1億円以下のところの企業についての外形標準課税の導入については、ぜひやめてほしいということが言われているわけですが、全体の雇用の確

保とか誰もが働くという観点からすると、中小のところで外形標準課税をかけたときに、雇用の確保というのは、これは十分できるというふうにお考えなんでしょうか。ちょっとその雇用の点をお聞かせいただきたいと思います。

【日本労働組合総連合会 高橋副事務局長】 ありがとうございます。これは確かにおっしゃるような雇用に与える影響ということはしっかり考えなければならないと思いますが、やはり行政サービスを受ける側といいますか、受益者負担ということから考えると、広く薄くということが必要だろうと思います。代わりに、先ほども言いましたが、雇用安定控除の比率の問題とか、中小企業に与える影響ということでは、8ページに記載しました様々な支援策も考えながらやっていくべきではないかなと思います。

【神野会長】 いかがでございますか。よろしいでしょうか。

ちょっと確認ですが、そもそも連合では、法人税及び法人所得課税に関わる税率の引下げについては賛成している立場ではない。つまりどういう目的かということもはっきりしないので、そもそも賛成している立場ではないので、引上げをやることに対する対応を積極的に支持しているわけではないので、積極的に提言するという、つまり代替財源というようなことについては積極的に提言しているという立場にはないと。

したがって、法人事業税については、本来その課税の意義からいっても、外形標準課税を中小法人についても適用して、地方税体系としてあるべき整合的な方法にいくべきではないかと。こういう提言だという理解でいいですかね、ここに関して言うと。

それと、ついでなんですけど、そうすると、非常に地方も重要で、地方税財政や地方分権にふさわしい地方税改革のご提案をいただいている考え方からすると、仮にかなり實際上、したがってそう認めないということは立場に立てばあれなんですけれども、法人税率が大きく引き下げられたというような場合について、一応法人税の枠内でやるべきだというふうにおっしゃってるわけですし、それからあるべき地方税の体系等々を考えたり、法人住民税の税源交換等々を指摘されているということを見ると、法人事業税についても、つまり1億円以下というか、そこに引き下げるだけではなく、ここでは付加価値割を増加させるということには反対だっという立場なんですけど、ここは趣旨から言っても、その大きさ次第になるわけなんですけれども、そこは余地があるんでしょうか。これ、絶対駄目だという話なのか。

【日本労働組合総連合会 川島総合政策局長】 ありがとうございます。

1点目の法人税の引下げについて、先ほど説明したことを補足します。政府が法人実効税率の引き下げを何のためにやるのかということからしますと、国内の立地競争力を高める、投資を呼び込む、そのことによって雇用も増えるし、働く者の所得も増えるということで、それをいわば先取りする形で、私どもは反対しましたが、復興特別法人税の前倒し廃止ということが行われました。

その手段はともかくとして、雇用を増やす、あるいは労働条件を引き上げるということの目的においては、私どもは否定するものではありませんので、ただし、今言われている

ような法人実効税率の引下げがごく一部の企業のみプラスになるだけで、その他の企業においては雇用も増えないし、労働条件も引き上がらないということになりはしないかという点について、懸念、疑問を持っているところであります。

したがって、先ほど政策効果の検証と申し上げましたが、例えば復興特別法人税の1年前倒し廃止といったものにどれだけプラス効果があったのかといったことも丁寧に検証する必要があると思いますし、今回、数年かけて引き下げるといったところであれば、単に引き下げるというだけでなく、本来の目的とする政策効果を得るために、その他の手段も含めたところで総合的にどういった政策を国として実行するのか。そこが問われているというように思っております。

したがって、先ほど賛成でもなく反対でもないという非常に曖昧な答えを申し上げましたが、実行するのであれば、今申し上げたような政策効果が確実に果たされる。そこが政治に問われていると考えております。

そして、その上で、2点目に質問をいただきました外形標準課税については、これは法人実効税率を引き上げる、引き下げるに関わりなく、私どもは数年前に税のあり方を考えたときに、とりわけ企業の税、社会保障の負担はどうあるべきかということの中から外形標準課税の拡大というものを提言しました。

これは繰り返しになりますが、資本金1億円以下の企業の法人事業税に外形標準課税を導入する際には、基本的には、今1億円超の企業に適用している割合で、それを維持した上で資本金1億円以下のところにも拡大するという考えであります。1つには広く薄く負担をするということと、地方における安定的な税財源の確保という、その2つが目的でありますので、それ以上でも以下でもないということであります。

言い忘れたのですけれども、最初、消費税、所得税あるいは法人税のいずれにも偏らない税体系をとという話を申し上げました。私どもは、所得税ですとか相続税もいずれ引き上げなくてはならないと考えておりますし、また、消費税においても、真の意味での社会保障の充実を私どもは提言しておりまして、それを賄うためには10%で本当に十分なのかという問題意識も持っております。

これだけ国の歳出、歳入が大赤字の中で、働く者も当然税負担に今まで以上に貢献をしていく。それと同時に、企業においても同様に社会を支える税負担を求めていくというのが私どもの考え方でありまして、誤解を恐れずに言いますと、税は安ければ安いほどいいんだと、そういう立場には全く立っていないということを申し上げておきたいと思っております。

3点目の付加価値割の考えですが、先ほどの答えの中で包含されていれば省略させていただきます。

【神野会長】 拡大も、そうすると場合によってはいいという理解でよろしいですか。つまり、そもそも事業税のあるべき姿になるべく近づけていくと。そういう観点で連合としては考えていると。そういう理解でよろしいでしょうか。

【日本労働組合総連合会 川島総合政策局長】 今の時点では、付加価値割、所得割、資

本割の構造はひとまず維持をした上で、適用企業を拡大するというのをまず考えるべきではないかと考えております。と申しますのも、やはり付加価値割の存在が賃金課税、賃金の抑制になるのかならないのか。

【神野会長】 はっきりしない。

【日本労働組合総連合会 川島総合政策局長】 これも非常に意見が分かれるところでもありますので、その配慮をしながら、まずはそうしたマイナスの影響に留意しながら、今の仕組みを維持する中で適用を拡大するというのが現時点での私どもの考え方でございます。

【神野会長】 わかりました。ほか、なければ。よろしいでしょうか。

それでは、どうもありがとうございました。お忙しい中、貴重な時間を大変ありがとうございました。

それでは、以上でもってヒアリングを終了したいと思います。大変恐縮でございますが、報道関係の皆様方はここでご退席いただければと思います。運営にご協力いただければと思います。なお、8階にて、この後、本検討会終了後、ブリーフィングを私の方からさせていただきます。

ヒアリング終了